

策定中

みんなでつくる むらのルール 自治基本条例

自治基本条例骨子 Q&A No.2

村報 8月号で、全戸配布した「自治基本条例の骨子」の内容について、Q & A 第2弾をお届けします。

Q① 前文の内容は？

A この条例には前文を設け、その理念などを記載しています。

私たちが暮らす日吉津村の自然や歴史、文化を次世代に引継ぐこと、村民、議会、行政などの相互協力による村づくりへの決意、そして、村づくりの主役としての村民の立場を明確にし、日吉津村の最高規範として、条例の趣旨を明らかにしています。

Q② 村民の権利と責務は？

A 村づくりの主役である村民の権利や責務についても定めます。

まず、村民の権利として、地方自治法で定められた「選挙権・各種の請求権等」や「行政サービスを受ける権利」、「知る権利」、「学

ぶ権利」、「村行政等に）参画する権利」を掲げています。

また、責務として、村民は村づくりに積極的に参加することとし、行政サービスに伴う応分の負担をするとしています。

Q③ 議会の役割と責務は？

A 議会は、村の最高意思決定機関として行政運営が適正に行われているかを監視し、けん制すると規定しています。

◆自治基本条例骨子（村報 8月号折り込み）



さらに、村民に会議を公開し、広く村民の声を聴く機会を設けるなど、開かれた議会運営に努めることを規定しています。

また、議員個々は選挙で選ばれた責任を自覚し、自己研鑽に努め、自らの活動を村民に報告するよう努めると規定しています。

Q④ 村長の役割と責務は？

A 村長は、村政の代表として、この条例を遵守し、村民の期待と批判に誠実に応え、公正に行政運営を行うよう規定しています。

また、村民の声を十分反映した上で、村政方針を含めた将来ビジョンを示すことと、リーダーシップを発揮することなどを規定しています。

また、村長選挙の立候補者は、具体的な政権公約（ローカル・マニフェスト）を示すことなども盛り込んでいます。

Q⑤ 職員の役割と責務は？

A 職員は、この条例を遵守し、村民の立場に立った行政サービスの向上に努め、職務を公正、誠実かつ効率的に遂行することを規定

しています。

また、自らの能力向上に努め、必要な知識、技術等を身に付けることが必要であると規定しています。

Q⑥ 条例推進委員会とは？

A 条例の制定・施行後は、その目的が実現されているか、趣旨に沿った運用がなされているか、その進捗をチェックすることが重要です。

そのため、この条例の運用状況を村民の立場から見守り、条例の適正な進捗管理、制度の充実・実効性を確保するための組織「自治基本条例推進委員会」を設けることが規定されています。

※ この骨子は、村民を中心とした策定委員会で1年間をかけて検討・協議されたものです。

今後の村づくりをどのようなルールですすめるか、村民お一人おひとりに関係のあるテーマですので、ぜひ注目ください。

※担当課 地域振興課

TEL 27-5954